【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月21日
【会社名】	アクセルマーク株式会社
【英訳名】	AXEL MARK INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　尾下　順治
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町一丁目32番２号
【電話番号】	03-5354-3351
【事務連絡者氏名】	経理財務本部長　　鈴木　啓太
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番２号
【電話番号】	03-5354-3351
【事務連絡者氏名】	経理財務本部長　　鈴木　啓太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2018年12月20日開催の当社第26回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2018年12月20日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等を行う。

事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、事業目的を追加する。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、尾下順治、佐藤理一、本間広宣を選任する。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、川添英孝、長生秀幸、丸山聡を選任する。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額200,000千円以内（うち社外取締役年額20,000千円以内）とすることとし、当該報酬には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

第５号議案　監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額30,000千円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第１号議案	18,992	875	―	(注) １	可決　(94.74%)
第２号議案					
尾下　順治	18,911	956	―	(注) ２	可決　(94.33%)
佐藤　理一	18,987	880	―		可決　(94.71%)
本間　広宣	18,999	868	―		可決　(94.77%)
第３号議案					
川添　英孝	18,995	872	―	(注) ２	可決　(94.75%)
長生　秀幸	18,994	873	―		可決　(94.75%)
丸山　聡	19,000	867	―		可決　(94.78%)
第４号議案	18,783	1,084	―	(注) ３	可決　(93.69%)
第５号議案	18,789	1,078	―	(注) ３	可決　(93.72%)

(注)　１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

３．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上